

「令和元年度第5回高知市子ども・子育て支援会議」

開催日時：令和2年1月15日（水）18時30分～20時30分

会 場：総合あんしんセンター3階大会議室

（子育て給付課 宮本課長）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第5回高知市子ども・子育て支援会議を開催いたします。

私は、こども未来部子育て給付課長の宮本でございます。本年もよろしくお願いいたします。

また、本日はお忙しい中、本会議にご出席を賜りまして感謝申し上げます。議事に入りますまで司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、委員の皆様15名中、現時点の出席者は12名で、条例で定めております会議定足数を満たしまして、有効に成立していることをご報告させていただきます。なお、吉川委員、中屋委員が都合により欠席とご連絡をいただいております。齊藤委員のほうは遅れておいでいただける可能性がございます。そういった連絡いただいております。

本日の会議ですけれども、前回いただきましたご意見への対応、第2期高知市子ども・子育て支援事業計画（案）などにつきましてご説明等させていただき、ご審議をいただきたいと考えております。

続きまして、本日の配付物の確認をお願いいたします。委員の皆様の机に委員名簿、座席表を置いてございます。また、会議資料といたしまして、先日送付をさせていただきました会次第。そして資料1、第4回会議でいただいたご意見への対応一覧表。資料2、第4回会議でいただいたご意見への対応について。資料3、第2期高知市子ども・子育て支援事業計画（案）。資料4、第2期高知市子ども・子育て支援事業計画（案）パブリック・コメントについて。資料5、スケジュール。最後に、「ばむ」という冊子を置いてございます。配付物で資料等がない委員の皆様いらっしゃいますでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、会議の開催に当たりましてお願いがございます。この会議、情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成いたします。発言の際はお名前をおっしゃっていただきまして、その後にご発言をお願いいたします。なお、録音をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、議事に移ります。ここからは有田会長に進行をお願いいたします。有田会長、それではよろしくお願いいたします。

（有田会長）

では失礼いたします。それでは会次第に従いまして会を進めてまいります。

議事（1）の前回いただいたご意見への対応につきまして、事務局のほうから説明をお願い

いたします。

(子育て給付課 関川)

子育て給付課，関川です。

議事(1) 前回いただきましたご意見への対応につきまして説明いたします。それでは、資料1の第2期高知市子ども・子育て支援事業計画(案)に対する意見一覧をごらんください。前回の会議の後に委員の皆様から多くの意見をいただきまして、ありがとうございます。資料1は、いただきましたご意見等の一覧になります。上半分左、番号を振っていない項目がございますが、これは脱字や重複、表現等の指摘や感想などです。これ、この件につきましては指摘に沿った内容に変更をしております。この上から2段目の対応の所管課が子ども育成課になっておりますが、すいません、これは子ども家庭支援センターの誤りです。訂正をお願いいたします。

一覧の下半分の左に番号を振っているご意見につきまして説明をします。資料2をごらんください。

まず、1ページが1つ目の意見です。母子健康手帳交付時の面接100%実施について。全妊婦との面接を行うと記載があるが、子育て世代包括支援センターの増設を待たずに他の場所でもやり100%を目指すべきと考える。人の問題があるなら妊娠届提出場所の職員に簡単な研修をすることはできないか。どうしても人が配置できないなら、チェックリストで面談して継続支援につなげてよい。

これは資料3の31ページの1-1 妊娠期からの切れ目のない支援、現状と課題、今後は、全妊婦との面接により支援が必要な妊婦を早期に把握できるよう、子育て世代包括支援センターのさらなる増設など相談支援体制の整備が急務となっておりますとの記載へのご意見です。

対応としまして、妊娠届時の面接は、妊婦の健康管理や、養育環境のリスクや支援ニーズの把握、必要な情報提供や相談支援の実施を目的としており、面接に当たっては、公衆衛生や保健・福祉サービス等の専門的知識が必要であるため、保健師等の資格を持つ職員、母子保健コーディネーターによる面接の実施が必要であると考えています。地域窓口センターへの専門職の配置は、多数の専門職が必要であるため困難であり、専門職を配置する子育て世代包括支援センターの増設により対応してまいります。子育て世代包括支援センターにつきましては、令和元年11月に西部地区に2カ所目を開設し、令和2年度に東部地区に3カ所目を整備する計画であり、東部地区に開設できた段階で、母子健康手帳の交付を子育て世代包括支援センターに一本化し、妊婦との面接率100%を実現したいと考えております。

次のページをお願いします。2、支援が必要な産婦への継続的な支援についてでございます。趣旨としましては、妊婦に面接した職員が乳児家庭全戸訪問など、その後の支援に継続的に関わることで適切な支援ができていないかのご意見をいただきました。

対応としましては、本市では、出生数約 2,400 人に対し、地区担当保健師は 14 名であるため、妊婦に面接する職員が継続的に関わることは難しい状況にあります。専門職や関係機関、地域資源と連携し、地域全体で切れ目のない支援体制の構築に取り組んでいること。具体的には、子育て世代包括支援センターと本市母子保健課の専門職で週 1 回妊婦支援検討会を開催し、個別ケースの情報共有や支援方法の検討をしていることを挙げております。

次のページをお願いします。3、健診時の情報収集と適切な継続支援についてでございます。趣旨としましては、1 歳 6 か月健診や 3 歳児健診の機会を適切な継続支援に活用すべきとのご意見をいただいております。

対応としまして、本市としましても、ご意見のとおり、健診を継続支援の機会と捉えておりまして、具体的には重要な個別ケースについて連絡票を健診時のカルテに添付し、情報共有することで健診の機会を支援に活用しているものでございます。

次にその下の 4、1 歳以降の接種率向上についてでございます。趣旨としましては、予防接種の特に 1 歳以上の接種率向上への取組についてのご意見でございます。

対応としまして、未接種の方への接種勧奨はがきの送付や、幼児健診や各種母子保健事業の機会を捉えて継続的に接種勧奨に取り組んでいくこととしております。

次のページをお願いします。5、食育の推進についてでございます。趣旨としましては、父親、子供が調理に取り組むことで、固定的な男女の役割意識の是正や、父親の育児参加につながるのではとの提案でございます。

対応としましては、前段に食育、後段に男女共同参画の観点でお示しをしており、まず前段では、第 3 次食育推進計画において、共に作り食べる共食の視点を持ちながら、多様化する家庭環境にも配慮し、日常の食に関する経験を大切に取る取組を進める中で対応してまいりたいと考えているところでございます。後段では、本市では男女共同参画の推進のため、家庭内での性別による固定的役割分担の解消が必要と考えており、小学生を対象とした出前講座や啓発リーフレットの作成・配布等に取り組んでいることを挙げております。

次のページをお願いします。6、障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実についてでございます。趣旨としましては、特別な配慮や支援が必要なお子さんや、発達障害のお子さんが増えていることに対する早期発見・早期療育の取組や、保護者が特別な配慮を必要とするケースなど、ご家庭への支援の取組の強化についてでございます。

対応としましては、1 歳 6 か月健診、3 歳児健診における早期発見、早期療育について、家族支援を意識した取組を行うことや、保育所等の特別支援保育事業において、個々のお子さんの判定によらず職員配置を行い、配慮が必要なお子さんへの早期対応につなげていくことを挙げております。

次のページをお願いします。7、学校支援地域本部事業についてでございます。趣旨は、4-5、厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援の中で、学校支援地域本部について、1、

教育の支援に挙げる中で、現状と課題に記載があるが今後の方向性に記載がないとのご指摘でございます。

対応としまして、計画の 80 ページに記載を追加し、保護者や地域住民が学校の教育活動に参画・協力することで、地域ぐるみで子供を見守り育てる体制づくりにつながることから取組を進めていくこととし、併せてコミュニティ・スクール推進事業についても同様の趣旨で追加をしております。

次にその下、8、支援の対象となる学校についてでございます。趣旨としましては、5-1、生きる力の育成に向けた教育の今後の方向性、⑥の表現が、支援対象の学校を限定する表現となっているとの指摘でございます。

対応としましては、「環境の醸成に取り組む学校を支援する」を、「環境の醸成に取り組みます」との表現に改めました。

次のページをお願いします。9、母親が休養できるスペースについてでございます。趣旨としましては、産後うつや育児不安の母親の休養のために一時的に乳幼児を預けて、母親が休養するスペースを提供するような子育て支援についてのご提案でございます。

対応としましては、産後ケア事業の訪問型、宿泊型や一時保育事業を挙げさせていただいた。そのほか、地域子育て支援センターや子育て世代包括支援センターでの相談支援から、適切な支援につなぐことを対応するとともに、国の動向を注視しながら、ご提案のような新たな支援についても研究し、子育て支援の充実に努めることとしております。

次のページをお願いします。10、全体を通してでございます。趣旨としましては、支援の行き届かない方を見出す体制と、支援体制を構築する人的資源の確保や育成についてご意見をいただきました。

対応としましては、保育所や幼稚園に就園後は就学へのつなぎや就学後の支援を含めて切れ目のない体制がございますので、第 2 期計画の期間中、こども未来部としましても、特に妊娠期から就園までの支援の充実に努めてきたところでございます。まずは入口となる妊娠期からの支援のため、子育て世代包括支援センターの整備を行い、妊婦の面接率 100%を実現し、ハイリスクのケースや支援ニーズを的確に捉え、乳幼児家庭全戸訪問や乳幼児健診などでつなぐことで、支援の行き届かないケースの解消に努めてまいりたいと考えております。また、早い時期からのリスクや支援ニーズの捉まえは、子ども家庭支援センターでの相談支援や要対協の調整機関としての関係機関との緊密な連携につなぐことと考えています。こうした支援に関わる職員については、日々の業務を通じての研修や専門的研修の受講等で育成をしており、人員の確保にも努めているところでございます。

また、ここで、子育て支援ガイド「ばむ」の 1 ページをお開きください。1 ページみんな子育てサポートメニューというページがございます、いろいろな支援につきまして一覧で見えるような形になっております。こういったいろんな支援でサポートをしているということを妊婦全員の方に「ばむ」で示しておりますので、こちらの対象の方には分かりやすく表せるのではないかなと思っております。

以上で、いただいたご意見への対応についての説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か質問ご意見がありましたらよろしく申し上げます。何かありませんか。

じゃあ、すみません。最後の9番目の全体を通しての中で、いろいろな支援を必要とするご家庭、保護者がいるのではないかとこのところが前回出まして、研修等々で体制を作っていくというところがあると思いますけれども、ここには包括支援センターとか要対協とかいうことが出ていますけれども、実際に子供たちと関わる保育現場なんかの保育者等々は前回も出ました伊野部委員からも出たような親育ちのような保育者への取組も必要ではないかと今思っているところですけども、そういったものもこういう子育て包括センターとか等々との関わりで出てくるところなんでしょうか。高知の職員についてということはあるわけですけども、保育所なんかだったら、あるいは幼稚園なんか民間の園があるわけですので、そういう職員なんかについてのそういう研修等々は入ってくるのでしょうか。

(保育幼稚園課 中村課長)

はい。保育幼稚園課の中村です。

親のための研修であるとか親育ちのためのそういった事業については、高知市のほうではできてないですけど、県が主催で親育ち研修という形で毎年各園、毎年二、三施設ぐらいを手挙げ方式でそういった支援の研修をしていただいております。本市のほうではちょっと事業としてはないです。

(会長)

そういうところは県と連携をして、そういう研修を充実させていくというので考えていてよろしいんですか。

(保育幼稚園課 中村課長)

保育幼稚園課、中村です。

完全にこの事業自体が県の単独事業ということもありまして、関わりとしては協働という形にはなってないですけど、例えば保育現場それから教育、認定こども園などの施設もそういった親支援のための個別に研修やったりとかっていうところで本市としても支援できるところは行っておるところです。すみません。

(会長)

ありがとうございました。

他に何かご意見ありませんか。

なければ、次の議題（2）の第2期高知市子ども・子育て支援事業計画（案）につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

（子育て給付課 関川）

子育て給付課の関川です。

資料3をお願いいたします。資料3の第2期高知市子ども・子育て支援事業計画（案）、先ほどの議事にごさいましたご意見の対応も含めまして、これまでの会議における議論を反映しました現時点の最終版でございます。改めて変更点を中心に概略を説明いたします。

まず、全体の構成でございますが資料3表紙の目次をごらんください。Ⅰ序論では、本計画の法的根拠や計画期間などを示しております。Ⅱ本論では基本理念、基本方針、施策体系、重点施策などを示しております。Ⅲ各論では、本論でお示しました5つの施策体系について現状と課題、今後の方向性、関連事業などを整理し記載をしております。末尾には数値目標と子どもの貧困対策に関する指標を記載しました。

それでは24ページ、25ページをお願いします。基本理念、基本方針。この5年間の子供やご家庭、子育ての支援の方針を示すもので、第1期計画を引き継ぐことで施策の継続性、持続性を示すとともに各施策につきまして施策体系や各論における最新の動向を反映したものとしております。

1枚めくっていただいて次の26ページ、27ページをお願いします。施策体系、重点施策につきましては、骨子は第1回を引き継いでおりますが委員の皆様のご意見や法や制度の改正などを反映し、1-1 妊娠期からの切れ目のない支援、1-4 食育の推進、4-3 障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実、4-4 ひとり親家庭の自立支援の推進などについて変更を行い、第1期計画の3-6 地域の実情に応じた子育て支援等の研究・推進について新制度対応の一定の終結により除外し、新たに4-5 厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援を子供の貧困対策計画に対応する施策として追加をしております。

1枚めくっていただきますと各論になります。

さらにめくっていただいて、31ページをお願いします。各論1-1では、中ほど4段目に子育て世代包括支援センターについて記載をしております。子育て世代包括支援センターは、本市では平成27年度に設置していますが、母子保健法改正により平成29年度に法定化され設置が努力義務となりました。4段落目の後半では、昨年11月に2カ所目のセンターと支援充実のためのさらなる増設についても記載をしております。このように各論では、第1期計画をベースに委員の皆様のご意見を反映するとともに、法や制度の改正等に対応し最新の内容に更新をしております。

次に、75ページをお願いします。75ページに4-5 厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援について、前回会議でいただいたご意見への対応や今後の方向性への記述の追加を行っております。

少しめくっていただいて、81 ページをお願いします。いただいたご意見に基づき今後の方向性の 1 教育の支援に④学校支援地域本部事業、⑤コミュニティ・スクール推進事業の記述を追加しております。またその下に、生活の安定に資するための支援の②生活困窮者自立支援法に基づく支援の 2 段落目の 1 行目には、先ほどご説明しました「生活困窮者を的確に把握するよう努め」の表現を行っています。

次に 2 枚ほどめくっていただきまして、85 ページをお開きください。85 ページには、子どもの貧困対策の概要について図でお示しをしています。

次に少し飛びますが、最終の 110 ページをお願いします。110 ページには、今回子どもの貧困対策に関する指標として 26 の指標を示しております。左端が 26 の指標で、その右に高知市、高知県、国の数値等を示しており、比較することで本市の子供の貧困の状態をより適切に把握することが目的です。国、県で数値の入っているものは国と県が採用する指標であり、本市独自のものにつきましては、今後時系列で比較するよう考えております。なお、国、県の指標で本市が採用していないものは既存の統計でデータがないものや国の調査が中止されたため県や市のレベルではサンプル数が少なく、統計上有意味なデータとならない場合などがございます。また、途中で作業中とありますのは県にデータを依頼中のもので、3 月の次回会議にお示しするよう考えております。なお、昨年 11 月 29 日に閣議決定された国の大綱では 39 の指標を示しておりますが、一方で大綱では子供貧困対策を今後さらに適切に推進していくため既存の公的統計の見直しや改善も含め、指標の在り方については引き続き検討を進めていくとされており、また各地域において適切に実態が把握できるよう調査項目を共通化するなどにより、比較可能なものとするともに全国的な実施に向けた検討を行うとされており、今後もより適切な実態把握を目指し指標の改善や全国的な実態調査の検討が進む可能性もございます。本市におきましても、今後の国の動向を注視し委員の皆様のご意見をいただきながら指標の改善に取り組んでいきたいと考えております。

それでは少し戻りますが、95 ページの数値目標をお願いします。こちらは教育・保育の数値目標でございます。基本的にはニーズ調査で算定した需要量である表の①量の見込みに対し各施設の該当する認定区分や年齢区分の利用定員を表記した②供給をお示しし、その先が右端の需給状況となり、以下 99 ページまでの表で令和 2 年度から令和 6 年度までの教育・保育の需給状況を表しております。現在、高知県におきまして本市と同様に第 2 期計画の策定中であり現計画は県内自治体のデータを集積したものとなりますので、県から他の自治体との相互利用につきまして関係自治体間で調整をするよう依頼を受けております。現在高知県や隣接自治体等調整中でありまして、3 月に予定する次回会議で調整後の教育・保育の需給状況をお示ししたいと考えています。なお、第 1 期計画においては、相互利用が最も多い南国市で平成 27 年度が南国市の子供の本市施設利用数が 37 人。本市の子供の南国市施設利用が 234 人と算定し計画に記載しております。

それでは以上で、第 2 期高知市子ども・子育て支援事業計画の説明を終わります。

(有田会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして何かご質問ご意見ございましたらお願いいたします。ご意見、ご質問ございませんか。

今出されました計画案につきましての何か説明、ご質問特にないようであればよろしいでしょうか。

それでは次、報告といたしまして、第 2 期高知市子ども・子育て支援事業計画のパブリック・コメントの実施につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(子育て給付課 関川)

子育て給付課、関川です。

第 2 期高知市子ども・子育て支援事業計画のパブリック・コメントについて説明をさせていただきます。資料 4、高知市子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリック・コメントについてをごらんください。

パブリック・コメント制度とは、本市に置ける基本的な政策の策定に当たり、事前にその内容を公表し、市民の皆様からご意見、提案等を広くいただき、それを考慮して意思決定をするとともに、出された意見とそれに対する市の考え方を公表する制度でございます。このパブリック・コメント制度に基づき、今年度、委員の皆様にご審議を賜ってまいりました、第 2 期高知市子ども・子育て支援事業計画の計画案について広く市民の皆様からのご意見を伺います。

計画案につきましては、先ほどもご説明させていただきましたとおり、会議資料 3 を基に高知市にいただきました内容を踏まえての公表資料とし、高知市の子育て給付課、情報公開センター、ふれあいセンターにおいて閲覧できるようにします。また、高知市ホームページ上においても公開します。ご意見の募集期間は令和 2 年 1 月 27 日月曜日から 2 月 25 日火曜日までの 4 週間となっております。なお、パブリック・コメントでいただきましたご意見及びそれに対する市の考え方等につきましては、取りまとめの上、高知市ホームページ上にて公表するほか、次回の支援会議においても報告をさせていただく予定としております。

うちの計画で修正の検討が必要な場合には、会議を開催する時間がとれませんので、事務局において検討を行い、有田会長、神家副会長に確認していただき、その上でパブリック・コメントをやっていきたいと考えております。

高知市子ども・子育て支援事業計画のパブリック・コメントについては以上でございます。

(会長)

ただいまパブリック・コメントにつきまして説明ありましたけども、最後の計画案につ

きまして事務局と会長，副会長で確認をしてパブリック・コメントにかけるというところの事務局の提案でよろしいでしょうか。じゃあ，そのようにさせていただきますがよろしくお願いたします。

他に何かご意見ご質問ないでしょうか。今日は非常にスムーズに終わってしまいましたけども，前は長くなりましたけども。

井上委員お願いします。

(井上委員)

すみません，井上です。

計画案ではないですがいいですかね。この「ばむ」についてちょっとお聞きしたいというか，ちょっと気になったので。「ばむ」の12ページの産後のお母さんの健康管理というところで，下のほうに産後の気分の変化についてというところで，マタニティブルーであったり，産後うつ病であったりと記述があって，こういうことを知っておくのはとても大切なことなので，記述があるのはとてもいいことだとは思うんです。産後のやっぱりその不安定な状況というのは，やっぱり女性ホルモンの変化という急激な体の変化というのもとても女性にとっては関わってくるもので，だから別に妊娠中じゃなくてもホルモンに振り回されているのが何か女性の体みたいなところがあつたりもするんですけども，そういうところがなかなか認識されてなかったり分かってもらえなかったりして，お母さん方が例えば産後，自分が悪いんじゃないかということで，何か自責の念に捕らわれてる方が非常に多いと思うんです。なので，そういうこともあって別にうつになったり落ち込んだりすることは不安になることは全然おかしいことじゃないんだよというような形の何かこうフォローみたいな記述がまた次新しくするときがあれば，ちょっと妊婦さんというかお母さんへのフォローになるのかなというふうに思ったので，それだけ意見として。

(会長)

この「ばむ」のほうは，次に作成するとき，今，井上委員から出ましたことにつきましてのご配慮等々を加えたものでお願したいと思って，よろしくお願いたします。

他にございませんか。

神家委員。

(神家副会長)

井上委員の先ほどのご意見にちょっと触発されて一言私も述べさせていただきたいんですが，計画の31ページのほうの2段目上のところに妊婦一般健康診査の公費助成(14回)を実施しておりというこの文言がございます。健診を受ける場合に公費の補助があるいうことをここで読み取れるんですが，先ほどの「ばむ」のほうの3ページに妊娠したらというページがございます。そこで，妊婦一般健康診査の項目のところに妊婦一般健康診査票

により妊娠中に高知市内の医療機関又は等々々で14回受けることができますと書いてあるんですが、ここに公費補助があるというより、ちょっと何か読み取りにくいように思います。それで、ホームページのほうを高知市内で妊娠したらというワードを入れて検索を試みたら、高知市のホームページから、そこではこの健診の言葉とか、それから母子手帳のことが項目で挙がって出てくるんですが、それを見ても公費の補助があるというようになかなか読み取りにくかったんですが、その辺りもう少し公費の補助で健診がきちんと受けられるんだというようなことが、どこか分かりやすく表記されてる部分があればなというような印象を持ちました。今回ちょっとずっと見てたときに、私が妊娠するわけではありませんが、余り情報を持ってない者がどうしたらいいだろうと思ったときに、何から情報を得たらいいのか。やっぱり今だったらホームページなんだろうと思いますが、それ開いて見てもやはりちょっとそこでそういった情報がぱっと出てこない。それでこの「ばむ」を見ても、ここの文言、右側のページに県外で受診した方に関する補助はあるということはこの中に書かれてて読み取りやすいんですが、正に市内で一般的に見ようとしたときにちょっと分かりにくいかなというような感じの印象を受けましたので、今後また改善される機会がありましたらお願いしたいと思います。

以上です。

(有田会長)

事務局のほうお願いいたします。

(母子保健課 野田課長補佐)

母子保健課の野田でございます。

貴重なご意見ありがとうございました。先ほど井上委員のほうからご指摘いただきましたマタニティブルーとか産後うつ等の表記と併せまして、先ほど言われました妊婦一般健診の受診の方法等について、やはり一般市民の方が見て分かりやすい表記。そして誤解がなく、見て安心できるような内容に次回改訂の機会には、またより分かりやすい表記を検討して修正をさせていただきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

(有田会長)

他に何か、ご意見ご質問ございませんか。

畑山委員お願いします。

(畑山委員)

すみません。昭和会の畑山です。

私も「ばむ」のほうでちょっと気になったところがありまして、意見というかお聞きしたいんですけども、1ページの最初のみinnで子育てサポートメニューの一覧のところ、

これ高知市様がやられている事業がほとんどだと思うんですけども、中に放課後等デイサービスというのが右下のほうにあります。6歳欄のところに。これは民間事業のほうをやっている事業で、高知市さんが今年度から高知市さんのほうに移行された事業だと思うんです。これがあるということは、お願いですけども、実は幼児期の部分では児童発達支援という部分が私のほうでも行っております。ぜひ、次これを改訂されることがありましたら、そちらのほうもどこかのこの同じ欄になるのかなと思うんですけど、一覧入れていただけたら、障害がある、診断で言われた方たちが私たちどこに行くのというところで見やすいんじゃないかなと思いましたので、よろしく願いいたします。

(有田会長)

事務局のほうで何かありますでしょうか。

(子ども育成課 長尾課長)

はい。子ども育成課長尾と申します。

先ほどいただいたご意見につきまして、子ども育成課の子ども発達支援センターの所管でございますが、またこちら「ばむ」の改訂の際に、先ほど貴重なご意見いただきましたので、また記載について検討してまいります。

(有田会長)

子育てをする市民の方が、本当にこれ一目で見て、こんなところがあるんだなど。とても見やすい一覧だと思いますので、そこに載せられるものがあつたらできるだけ出していただけると活用がしやすいと思います。よろしく願いいたします。

他にないでしょうか。

他になければ、以上で議事が終了いたしました。本当に委員の方ご意見のほうありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。よろしく願いいたします。

(子育て給付課 宮本課長)

ありがとうございました。

最後に、4その他について事務局からご説明させていただきます。

(子育て給付課)

子育て給付課、関川です。

資料5、スケジュールをごらんください。計画策定の今年度のスケジュールを資料でまとめております。今後の予定としまして、1月27日から2月25日にパブリック・コメントを行います。そこでいただいたご意見を踏まえて、3月上旬に支援会議を開催し計画の最終案

を確定します。また同時に、毎年実施しております昨年度の点検・評価をその会議で行います。その後、議会への最終報告を行った後、3月24日に市長への答申を行い計画を完成させます。次回の支援会議につきまして、入口受付にて委員の皆様にはスケジュールの確認をさせていただきました。その結果、今回は3月3日に開催いたします。3月3日、時間は午後6時30分より、会場はここのあんしんセンター3階大会議室で行いますので、よろしくをお願いいたします。

(子育て給付課 宮本課長)

それでは、以上をもちまして、令和元年度第5回高知市子ども・子育て支援会議を終了させていただきます。有田会長始め、委員の皆様ありがとうございました。本日、非常に寒いですのでお気を付けてお帰りくださいませ。また、3月3日よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。